

平成30年度

安全報告書



日、出づる道。

ひたちなか海浜鉄道株式会社

目次

1. はじめに.....	2
2. 輸送の安全に関する基本方針.....	3
3. 安全重点施策と安全目標.....	3
4. 安全管理体制.....	4
5. 事故等の発生状況.....	5
6. 輸送の安全を確保するための取り組み.....	6



1. はじめに

日頃よりひたちなか海浜鉄道湊線をご利用いただき、誠にありがとうございます。

鉄道事業において安全の確保は輸送の生命であり、弊社では安全性の向上を図るとともに安定した輸送サービスを日々提供できるよう、社員一丸となって努力しております。その結果、平成20年4月の当社発足時から、有責事故ゼロの記録を継続しております。

平成30年度は、堅調な定期のご利用に加え、観光のお客様のご利用の伸びにより、開業以来初の年間100万人超えとなった前年度を上回る輸送人員を記録いたしました。ご利用いただきました皆様へ、改めて心より感謝申し上げます。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づいて、平成30年度における輸送の安全を確保するための取り組みや現状について、皆様にご理解いただくために作成いたしました。ご一読いただき、ご意見やご感想をお聞かせいただけますよう、お願い申し上げます。

ひたちなか海浜鉄道株式会社

代表取締役社長

吉田 千秋



2. 輸送の安全に関する基本方針

ひたちなか海浜鉄道では、以下の基本方針を定め、輸送の安全の確保に取り組んでおります。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 法令及び規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 安全重点施策と安全目標

平成30年度は、安全目標及び安全重点施策を以下の通り設定し取り組んでまいりました。

○安全目標

- ・運転事故等 誤扱いによる事故ゼロ
- ・インシデント（事故の兆候） 発生ゼロ

○安全重点施策

（1）湊線第三期基本計画の推進

湊線第三期基本計画に基づき、次のとおり設備投資を行う。

①警報機更新

日工前踏切の警報機のオーバーハング化等を行い、安全性の向上を図る。

②重軌条化

沢メキ踏切の道路交差部のレールを重軌条化し、安全性の向上を図る。

③車両の全般検査・重要部検査の実施

実施基準に基づき、キハ 11-7 の全般検査及びキハ 3710-01・キハ 37100-03 の重要部検査を実施し、車両の安全性を確保する。

（2）安全確保のための教育・訓練の実施

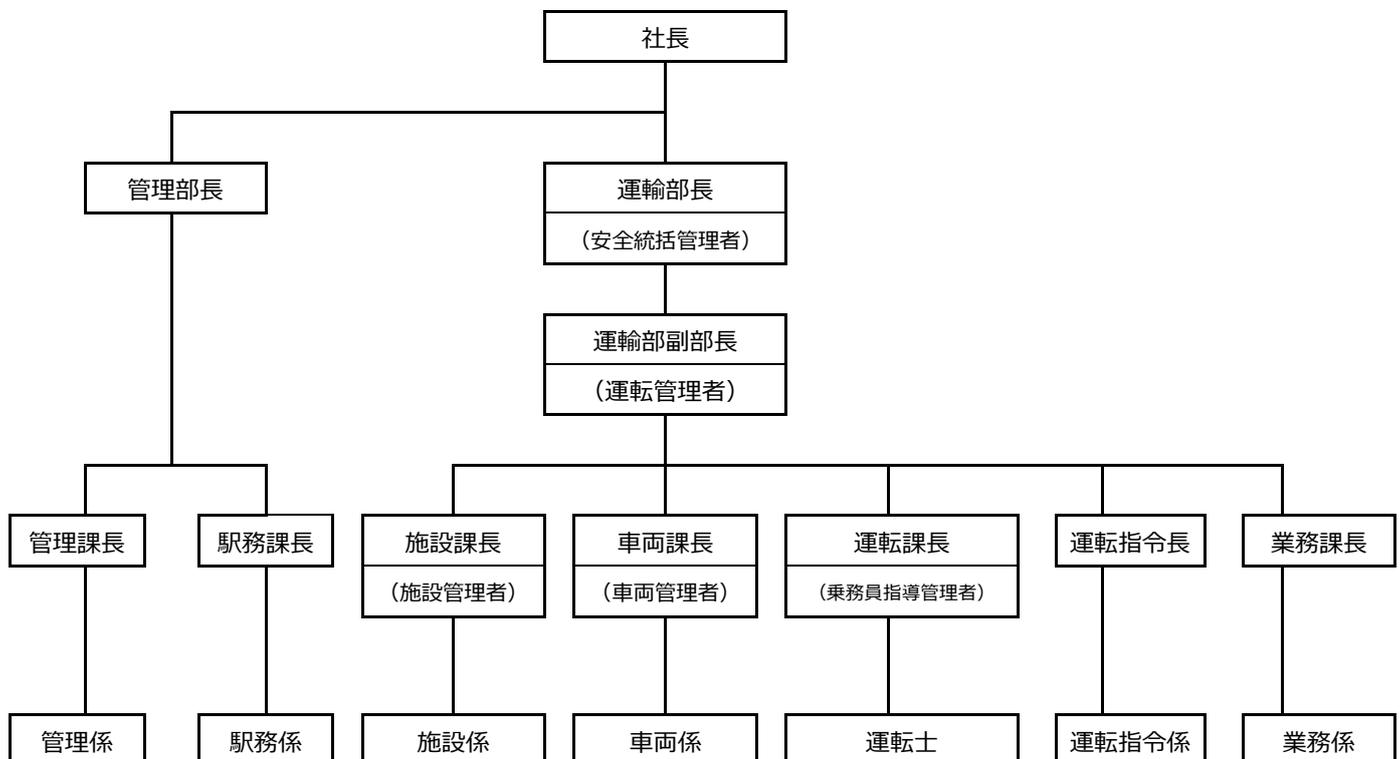
鉄道係員に対し、列車または車両を安全に運行するために十分な知識及び技術を保有させ、鉄道事業の社会的使命達成を図るために、年間計画に基づき教育訓練を実施する。

4. 安全管理体制

社長をトップとする以下の体制により安全管理に取り組んでまいりました。

社 長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	安全統括管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
運 輸 部 長	安全統括管理者の指揮の下、整備・維持管理計画、その他必要な計画の検討にあたり、総合的に安全性及び実施の可能性について検証を行う。
管 理 部 長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の検討にあたり、社員、設備の状況、その他の事項を勘案し、安全性及びその実現性の検証を行う。

平成30年度安全管理体制



5. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

事故の発生はありませんでした。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延または運休）

1件の輸送障害が発生しました。

日付	内容	影響
平成30年10月5日	JRによる抑止要請	上下計5本運休、最大47分遅延

(3) インシデント（事故の兆候）

インシデントの発生はありませんでした。

6. 輸送の安全を確保するための取り組み

「春の全国交通安全運動」「夏季輸送の安全総点検」「秋の全国交通安全運動」「年末年始の輸送等に関する安全総点検」等の機会ごとに、事故防止と安全確保のための啓発活動を実施いたしました。交通安全運動においては、行政との連携による交通安全の呼びかけを行い、社会科見学やイベント等で訪れる児童・園児へ啓発グッズを配布いたしました。

また施設・設備については、湊線第三期基本計画に基づき、計画的に更新や検査・修繕・改良を実施してまいりました。

安全体制の整備については、各種規程類の整備を行うとともに、社員に対する教育訓練を実施いたしました。

(1) 平成30年度に実施した工事・検査等

① 線路設備の改良

沢メキ踏切において、線路設備の改良工事を実施いたしました。道路交差部のレールを重軌条化し、保安度の向上を図りました。



(左：工事前 右：工事後)

② 踏切設備の改良

日工前踏切において、踏切設備の改良工事を実施いたしました。警報機をオーバーハング式及び腕木式と呼ばれるタイプのものに交換し、視認性の向上を図りました。



警報機のオーバーハング化 (左：工事前 右：工事後)



警報機の腕木式化（左：工事前 右：工事後）

③ 車両の全般検査・重要部検査の実施

実施基準に基づき、3年の検査周期を迎えた2両の重要部検査、ならびに6年の検査周期を迎えた1両の全般検査を実施いたしました。

(2) 各種教育訓練の実施

- ・ 専門家を招いて、社員に対する安全講習を行いました。
- ・ 警察や消防との合同により、テロ対策訓練を行いました（11月27日実施）。
- ・ 関東鉄道株式会社主催の災害等緊急時対応の講習に参加いたしました（12月19日開催）。



警察・消防との合同によるテロ対策訓練の様子

本報告書のご意見、ご感想をお待ちしております。

○連絡先

ひたちなか海浜鉄道株式会社

〒311-1225 茨城県ひたちなか市釈迦町2番2号

TEL : 029-262-2361

E-mail : info@hitachinaka-rail.co.jp



日、出づる道。

ひたちなか海浜鉄道株式会社